

## 「チャイルドシート指導員に認定されました」

当校3名の女性指導員が、一般財団法人日本交通安全普及協会が実施した「チャイルドシート指導員養成研修会」において所定の過程を修了し、チャイルドシート指導員と認定されました。

本研修会は、チャイルドシートのユーザーに対する正しい取付け方法を広く普及することによって、自動車乗車中の子どもの被害を減らすことをその主目的に行われたものです。

また、警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が、平成28年11月3日から11月15日までの間に合同で実施したチャイルドシート使用状況の全国調査の結果では、全国平均の使用率は64.2%（前年比+1.5ポイント）となっています。



左から 藤原真理子指導員 安島久美子指導員 豊嶋裕見子指導員です。

# お子様を車に乗せる際の注意事項について

## 1. ※お子様を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう

**【注意!!】** シートベルトは成人用に作られています。このため、子供がチャイルドシートを使用せずシートベルトを装着した場合、衝突時に体を適切に保護できず、首等に重大な傷害が発生するおそれがあります。また、抱っこも大変危険です。



(出典)一般社団法人日本自動車連盟(JAF)



(出典)一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

※ 6歳未満の子供を乗せる場合は、チャイルドシートを使用しなければならないこととされています。チャイルドシートは、お子様の体格にあったものを選びましょう。

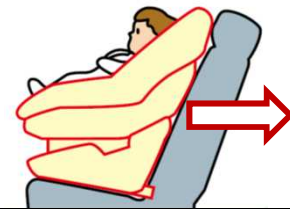
## 2. お子様はできるだけ後部座席に乗せるようにしましょう

**【注意!!】** 助手席では、膨張するエアバッグにより子供に被害が及ぶ場合があります。



エアバッグは、衝突時に乗員の被害を軽減する安全装置ですが、成人の体型を前提に設計されているため、体が小さい子供には、適切に機能しないことや、被害を大きくすることがあります。

助手席にチャイルドシート(※)を取り付ける場合は、助手席のシートを一番後ろに下げて前向きに取り付けてください。

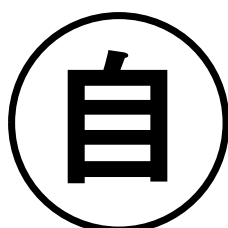


※ 助手席に後ろ向きチャイルドシートを取り付けることは危険です。

## 3. 国の安全基準への適合が確認されたチャイルドシートを使用しましょう

**【注意!!】** 国の基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時に子供を守れません。

国の安全基準への適合が確認されたチャイルドシートには、以下のいずれかの表示があります。



※「43」以外の番号が付されている製品も適合品です。



表示の例